平成２６年（フ）第１０９号
岐阜県揖斐郡揖斐川町上南方575番地の１
債務者　有限会社沢崎庭石店
代表者代表取締役　澤崎　英喜
１　決定年月日時　平成27年２月６日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山田　貞夫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月20日午前10時
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２７年（フ）第７３号
名古屋市港区本星崎町字南4047番地16
債務者　株式会社オオタケファンドリー
代表者代表取締役　小森　英樹
１　決定年月日時　平成27年２月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹内　裕美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月20日午後１時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第４号
茨城県牛久市猪子町994番地52
債務者　有限会社アント
代表者取締役　佐野　竜太
１　決定年月日時　平成27年２月６日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井出　晃哉
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月22日午前10時
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第９５号
福岡県太宰府市連歌屋２丁目13番15号
債務者　大谷　孝久
１　決定年月日時　平成27年２月５日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉原　　洋
４　破産債権の届出期間　平成27年３月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月16日午前10時
６　免責意見申述期間　平成27年４月２日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１２号
群馬県前橋市朝日町４丁目24番７号
債務者　人見　　忠
１　決定年月日時　平成27年２月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　舟木　　諒
４　破産債権の届出期間　平成27年３月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月13日午前10時５分
６　免責意見申述期間　平成27年４月３日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２７年（フ）第１５号
群馬県富岡市内匠452番地３
債務者　大條　眞二
１　決定年月日時　平成27年２月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮森　惣平
４　破産債権の届出期間　平成27年３月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月22日午後２時55分
６　免責意見申述期間　平成27年４月３日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２６年（フ）第１００号
山形県南陽市池黒1539番地の８
債務者　高田　　豊
１　決定年月日時　平成27年２月９日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小笠原信吾
４　破産債権の届出期間　平成27年３月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月12日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成27年４月10日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２６年（フ）第２９９号
長崎県長崎市富士見町15番８―206号、旧住所長崎県長崎市三原１丁目１番25―204号
債務者　野田　俊盛
１　決定年月日時　平成27年２月９日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小泉　朋子
４　破産債権の届出期間　平成27年３月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月８日午前10時
６　免責意見申述期間　平成27年５月１日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第４１９号
高知市高須２丁目１－７　ハイツフジオ201号室、住民票上の住所高知県高岡郡津野町永野322番地１
債務者　藤原　通夫
１　決定年月日時　平成27年２月６日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松岡　章雄
４　破産債権の届出期間　平成27年３月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月14日午後２時
６　免責意見申述期間　平成27年４月８日まで
高知地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第６１号
横浜市戸塚区矢部町716番地２　ヴァンサン館Ａ号
債務者　中村友佳理
１　決定年月日時　平成27年２月５日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長谷川洋一
４　破産債権の届出期間　平成27年３月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年４月20日午前10時50分
６　免責意見申述期間　平成27年４月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１５９７号
神奈川県藤沢市本町１丁目４番19―501号
債務者　渡辺　　薫
１　決定年月日時　平成27年２月５日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　久保　義人
４　破産債権の届出期間　平成27年３月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年４月23日午前11時
６　免責意見申述期間　平成27年４月22日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１８号
岡山県倉敷市玉島長尾2696番地３
債務者　大山　陽子
１　決定年月日時　平成27年２月６日午後２時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡　耕一郎
４　破産債権の届出期間　平成27年３月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月15日午後２時
６　免責意見申述期間　平成27年５月８日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２７年（フ）第９１５号
埼玉県朝霞市栄町２丁目７―26
債務者　小俣　　剛
１　決定年月日時　平成27年２月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　勝野めぐみ
４　破産債権の届出期間　平成27年３月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月14日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成27年５月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１４７号
富山県砺波市太郎丸422番地１
債務者　嶋田　　晋
１　決定年月日時　平成27年２月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　武島　直子
４　破産債権の届出期間　平成27年３月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月21日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成27年５月20日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２６年（フ）第７９号
栃木県小山市大字飯塚1101番地４
債務者　壁谷　雄二
１　決定年月日時　平成27年２月６日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩間　光朗
４　破産債権の届出期間　平成27年３月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月22日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成27年５月21日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部